



知っていますか？避難行動要支援者登録制度

▶申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

- 避難行動要支援者の対象者**
- 在宅で生活する次の人が対象です。
- ①介護保険の要介護度3～5の人
 - ②身体障害者手帳1級・2級の人
 - ③療育手帳A・Aの人の人
 - ④精神障害者保健福祉手帳1級の人
 - ⑤75歳以上の一人暮らし世帯または高齢者のみの世帯の人
 - ⑥①～⑤に準ずる状態にあり、災害時の支援が必要な人
- ※①～⑤に該当する人には、市から登録に関する通知を送付します

避難行動要支援者登録制度とは

市では災害などが発生したとき、避難することが困難で、特に避難支援を必要とする高齢者や障がいがある人を避難行動要支援者として登録し、地域の共助によって避難誘導などの支援が受けられるようにするために、避難行動要支援者登録制度を設けています。



登録後の支援について

避難行動要支援者名簿の登録内容は、避難支援に関わる地域の人へ情報提供し、災害時の避難支援や日頃からの見守り活動に活用します。

また、地域の民生委員や自治会長などが、登録者の状況確認に伺うことがあります。日頃から地域の人と災害時の避難支援などについて相談し、いざというときに備えてください。詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



聴覚に障がいがある人に災害用バンダナを配布しています

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015 FAX73-3023
メール：fukushi@city.mitoyo.lg.jp

このバンダナを身に付けている人を見かけたら、支援にご協力ください。



配布場所
福祉課

対象者

- ・聴覚に障がいがある人など、手話や筆談によるコミュニケーションが必要な市内在住者
- ・手話が必要な市内在住者

※代理受取も可能です。

災害時などに聴覚に障がいがあることや手話ができる健聴者であることがひと目でわかる「災害用バンダナ」を希望者に配布しています。

災害時などに身に付けることで、手話・筆談のコミュニケーションが必要であることを周囲に知らせたり、支援を必要とする人に手話ができることを知らせることができます。



経済センサス活動調査を実施します

▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

市内の全ての事業所（ただし、個人の農林漁業などは対象外）
調査の時期
5月中旬頃から調査員が対象となる事業所を訪問し、調査票を配布します。

経済センサス活動調査

全ての産業分野における事業所および企業の経済活動の状態を明らかにするために、経済センサス活動調査を実施します。これは統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査結果は、地域の産業振興など各種行政施策の基礎資料として利用されます。なお、調査票に記入した内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。

また調査への回答は、安心便利なインターネット回答をぜひご利用ください。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。



市内在住の65歳以上の皆さん 福祉タクシー券・高齢者運転免許証自主返納支援事業を利用できます

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

今年度から、対象者がこれまでの70歳以上から65歳以上になりました。

対象者

- ① ②両方の要件を満たす人
- ④ 4月1日現在で市内に住所を有する満65歳以上の人
- ② 運転免許証（原付を含む）を持っていない人（返納・失効した人、取得したことがない人）

※新たに該当する人や福祉タクシー利用券対象者登録をしていない人は、印鑑をお持ちのうえ、福祉課または各支所で登録をしてください。

※登録が完了した人に交付申請書を交付します。

利用券交付額

1年につき8,000円分
(500円券×16枚)の利用券

市コミュニティバスの利用

福祉タクシー利用券2枚(1,000円分)を市コミュニティバス乗車回数券(福祉タクシー利用券対象者用)と交換して、バスに乗り換えます。

・バス乗車時に交換できます。

注意事項

タクシー利用券・バス回数券は、交付された本人のみ使用できます。



Net119緊急通報システムの運用を開始します

▶問い合わせ 三観広域消防本部 ☎24-0119

Net119は聴覚や言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報に不安がある人を対象に、携帯電話やスマートフォンからインターネット機能を利用して、いつでも全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部へ音声によらない通報が可能です。

7月1日から運用開始予定で、システム利用の際は、事前登録が必要です。次のとおり登録説明会を開催します。

日時
6月13日(日)
①午前10時～正午
②午後1時～3時
③午後3時30分～5時30分
※定員 各30名
※予備日
6月27日(日)

場所
三観広域防災センター(観音寺市)

対象者
三豊市・観音寺市在住、または在勤・在学している人で、聴覚や言語機能などに障がいがあり、音声による119番通報に不安がある人

